

教員養成課程における動物飼育に関する授業の実践

関 田 義 博

1 はじめに

私が担当している生活科研究の授業は、小学校教員をめざす学生にとっての必修科目で、今年度は春学期が67名、秋学期は50名の3、4年生が履修をした。昨年度まで実施してきた授業は対面式で、その内容は講義のほかに附属小での授業参観、動物とのふれあい体験、大学構内での自然調べ等であったが、今年度は新型コロナウイルスの影響により Web Class と Microsoft Stream によるオンデマンド型の授業を実施することになった。

本稿では、主に昨年度まで取り組んで

きた授業における、動物飼育に関する内容の構成、授業づくりの考え方、学生の反応などについて具体的に述べる。

2 動物飼育に関する内容の位置づけ

15 コマある全体の授業計画は、表1のとおりである。授業づくりにおける基本的な考え方は、座学としての講義を最小限にとどめ、学生が低学年児と同じように生活科の活動を行い、生活科について体験的かつ実践的に学ぶというものである。動物飼育に関する内容は「動物介在教育の重要性」として、7コマ目に位置づけている。

表1 生活科研究の授業計画（全15コマ）

①シラバスの説明及び生活科の概要について（講義）	1 コマ（90 分）
②生活科の教科書比較調査（グループ別の調べ活動）	2 コマ（90 分×2）
③教材研究を主とする内容	4 コマ（90 分×4）
・環境教育としての生活科（講義＋協議）	
・まち探検（講義＋グループ別の探検活動）	
・成長単元（講義＋グループ別の成長を振り返る活動）	
・ <u>動物介在教育の重要性（講義＋ふれあい体験活動）</u>	
④授業参観と振り返り	6 コマ（90 分×6）
・1年生活科「新1年生をお花で迎えよう」（参観と振り返りを1コマずつ）	
・2年生活科「あしたへダッシュ（成長単元）」（ 〃 ）	
・3年社会科「小金井市のまつり（社会科への発展）」（ 〃 ）	
⑤教師に求められる資質・能力（講義＋協議）	1 コマ（90 分）
⑥全体の振り返り・最終課題の提示（講義）	1 コマ（90 分）

3 動物介在教育に関する授業の構成

(1) 動物飼育と関連する法規

はじめに、小学校で動物飼育を行う根拠となる（あるいは根拠となった）法規として小学校学習指導要領を、知っておいたほうがよい法規として動物愛護法を取

り上げる。

小学校でチャボやニワトリが飼育される一つのきっかけになったのが、昭和43年告示の小学校学習指導要領6年理科の内容（表2）と考えられ、まずはそれを紹介する。

表2 小学校学習指導要領6年理科の内容（昭和43年）

- (2) トリの卵を暖めると、血管・心臓・目などができることを理解させる。
 ア 卵は殻(から)に包まれ、胚(はい)・卵黄・卵白などがあること。
 イ 卵に適当な温度や湿り気、空気を与えると、胚(はい)が育ちはじめること。
 ウ 胚(はい)が育つにつれて、卵の重さが減り、内部では卵黄や卵白が使われ て、血管・心臓・目などができること。

次に、小学校でうさぎやモルモットなど 成元年に告示された生活科の学習指導要
 が飼育されるきっかけになったのが、平 領の内容（表3）であることを紹介する。

表3 小学校学習指導要領生活科の内容（平成元年）

第2 各学年の目標及び内容

1 目 標 （第1学年、第2学年共通）

- (3) 身近な社会や自然を観察したり、動植物を育てたり、遊びや生活に使うもの を
 作ったりなどして活動の楽しさを味わい、それを言葉、絵、動作、劇化などにより
 表現できるようにする。

2 内 容

- (5) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらも自分たちと同じように生命をも
 っていることに気づき、生き物への親しみをもちそれを大切にすることができる
 ようにする。

また、動物愛護法（総則第二条）の内容
 についても、必ず触れるようにしている。
 それは、小学校での動物飼育が生命尊重
 の教育であり、その精神が明記されてい
 るからである。動物愛護法は令和元年6
 月に改正され翌2年6月に施行された。
 総則の第二条の内容は、表4の通りであ

る。今回の改正により、販売前の子犬と子
 猫への個体識別用マイクロチップ装着の
 義務化（2022年施行）、出生後56日（8
 週）を経過しない犬又は猫の販売等を制
 限するといった8週齢規制のほか、動物
 虐待に対する厳罰化などの内容が追加さ
 れている。

表4 動物愛護法総則（第二条）

動物が命あるものであることにかんがみ
 ，何人も、動物をみだりに殺し、傷つけ、
 又は苦しめることのないようにするのみ
 でなく、人と動物の共生に配慮しつつ、
 その習性を考慮して適正に取り扱うよう
 にしなければならない。



学生によるふれあい体験

(2) 小学校における動物飼育の現状

小学校における動物飼育の現状につい
 ては、中島由佳氏が第21回の全国大会で

報告した「小学校における鳥インフルエ
 ンザ後の動物飼育状況－全国の小学校へ

の調査結果」をもとに紹介するようにしている。鳥インフルエンザが発生した2004年以降、動物を飼育する小学校が減少傾向にあること、最近では教員の働き方改革推進の流れが小学校における動物飼育にとって逆風になっていることなどについて具体例をもとに紹介している。

また、このような状況において、附属小

金井小学校では小動物を学校全体で守り育てるためのネットワークを構築していること、生き物を飼育舎などの本園から学級のケージなどの分園へ移すことで子どもが小動物とすすんでふれあうことのできる環境を築いていることなどを、図1の「小動物飼育サポートネットワーク」を例に挙げて説明している。

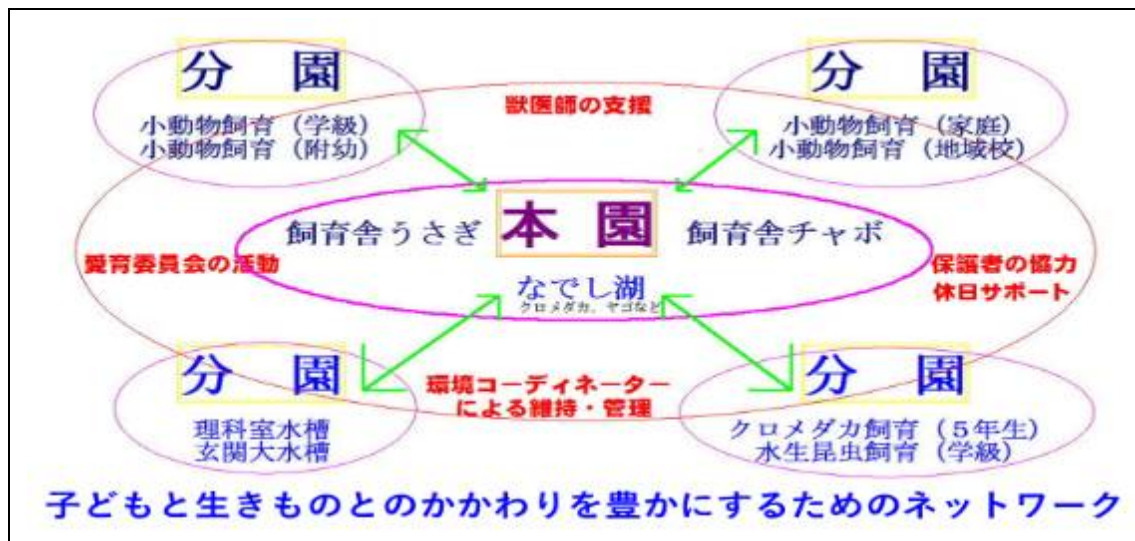


図1 小動物飼育サポートネットワーク（東京学芸大学附属小金井小学校）

(3) 小学校における動物飼育のゴール

小学校における動物介在教育と動物飼育の取り組みについては、附属小金井小学校1年生の生活科における学習と、高学年の愛育委員会の活動を例に挙げて説明している。

動物飼育の取り組みのゴールとして、私が大切にしている考え方は以下のとおりである。

- a. 動物を長期間飼育すると、その特性や性格を理解することができるとともに、動物の行動や表情を踏まえて世話をすることの必要性に気付くことができる。
- b. 動物の特性を理解して世話することができると、動物は「逃げない」「近寄ってくる」「なつく」といった行動

を示すようになる。このような、他者である動物への思いやりと理解から生まれる関係の構築は、動物だけでなく人間相互の関係にも適用できる。

生活科学習における1年生の主な活動は、餌を与える、抱っこして体温や骨格を実感する、人よりも早い心音を聴く等が中心で、指導時間は10時間程度である。うさぎとかかわるのは一時期だけなので、かかわりが深まるのは単元の終了後もうさぎとかかわり続ける一部の児童に限られる。しかし、愛育委員会の高学年児童は最低でも1年間は動物の世話を続けるので、動物とかかわりは生活科よりも深まる。2年間続けて愛育委員と



○肯定的な立場から
動物との関わり方に関しては、世話を継続することが大切であることを理解した。愛玩動物としてではなく、その特性を十分に理解することの大切さは言わずもがなである。なんらかの障害を持っていて、人間とのコミュニケーションがとりづらい人でも動物とならコミュニケーションが取れるという話を聞いたことがある。他者への思いやりなどを考える対象として、人間ではなく動物をきっかけにすることも有効な手段だろう。動物はしゃべることができないからこそ、様子を観察して感情を読み取らなければならない。そうした注意からコミュニケーション能力の向上が見込める。もちろんコミュニケーションに障害がない人もある人も動物に対してのアプローチは慎重に行わなければならない。それぞれの動物の特性の理解や、大事にすることなどを考えて接するように指導を行う。低学年の児童は好奇心旺盛な面があるので教師はその点に十分留意しておく。

◎否定的な立場から
確かに取り組みのゴールである「他者への思いやりを育むこと」や、それに伴って「豊かな人間性の構築」を達成するために、人間に近い恒温動物の飼育が適しているという考えなのだろうと読み取った。心音を聴くや触れて骨格を感じるなどの活動や「死」や「繁殖」というイベントからは、確かに命を感じることができる。「共感性の醸成」というものも飼育をしていく中で育むことができるだろう。ただ疑問に感じたのは、本当にそれらは動物介在教育でないと達成ができないのか。私は正直に言うと、動物を飼う必要はない、むしろ飼わないほうが良いと考えている。理由としては2つある。1つ目は、教師が監督するのが困難であるから。飼育にかかわる教師については、専門的な知識がない。その解決策として外部との連携があるだろうが、そもそも教師の多忙化でそれを行う余裕があるだろうか。働き方改革が叫ばれていて、もともとゆとりや時間がないのに、どうやって動物を世話する時間がつくれるのだろうか、もっとブラックに働けということなのだろうか。2つ目は、学習指導要領に恒温動物飼育の必要性が明記されていないことだ。学習指導要領は、ある意味網羅的に必要なことが書かれている。そこに記載がないということはやらなくてもいいということだ。目的を達成する方法が他にあれば、無理に動物飼育をしなくてもいいと私は考えている。

して熱心に活動した児童は、まちがいはなく取り組みのゴールに近づくことができる。

(4) 触れ合い体験後の学生の意見

動物の扱い方や習性などについて講義をしたあと、学生はグループごとにうさぎ、チャボとふれあう体験を行い、最後に動物飼育の意義について意見交換を行

う。小学校での動物飼育については9割を超える学生が肯定的な立場をとる。以下に、2名の意見を紹介する。1名は肯定的、1名は否定的な内容であるが、学生の意見は主にこの2つに集約される。どちらも、複数の視点から論を立て自分の考えを明確に述べている点は評価できる。

4 おわりに

生活科研究の授業でふれあい体験ができるのは、大学構内にある附属小学校で、うさぎやチャボが愛情豊かに飼育されているからである。ただし、今年度のコロナ禍においては対面式の授業が実施できなかったため、その代わりに私が自宅で飼育しているうさぎと触れ合っている場面を動画にして学生に視聴してもらった。

これから小学校教師になる学生にはそれほど手間のかからないケージを使った飼育でも構わないので、動物介在教育に取り組んでもらいたい。私は、動物飼育のゴールが学級経営のゴールでもあると

考えていて、動物には人と人とをつないでくれる力があると思う。児童、教師、保護者等が力を合わせて動物の命を守り育てていく取り組みが、今後も広く行われることを期待してやまない。

(東京学芸大学教授)